

平成24年行政事業レビューシート（国土交通省、復興庁）									
事業名	地域公共交通確保維持改善事業（東日本大震災関連）			担当部局庁		国土交通省総合政策局交通支援課 復興庁統括官付参事官（予算会計担当）		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～			担当課室				課長 城福 健陽 参事官 尾関 良夫	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計			施策名		—			
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	該当なし			関係する計画、 通知等		○民主党マニフェスト2010 人々の社会参加の企画確保、環境にやさしい交通体系の実現をめざして、「交通基本法」（仮称）を制定し、公共交通を含む総合的な交通体系を構築します。〔10 交通政策・公共事業〕 ○復興への提言（平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議） 高齢者や弱者にも配慮したコンパクトなまちづくり、くらしやすさや景観、環境、公共交通、省エネルギー、防犯の各方面に配慮したまちづくりを行う。 ○東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部） ・高齢者や子ども、女性、障害者などに配慮したコンパクトで公共交通を活用したまちづくりを進める。 ・被災状況や地形等の地域の特性に応じ、既存施設を有効に活用しつつ、まちづくりや産業の復興と一体となった鉄道の復旧等			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	地域の公共交通は生活の基盤であり、まちづくりと一体的に必要な基本サービスであることから、被災地域の生活交通の確保維持が困難な状況に鑑み、被災地におけるバス交通等の確保維持を図ることにより、高齢者等にも配慮した公共交通を活用したコンパクトなまちづくりに資することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	東日本大震災の被災地域における生活交通を支えるため、標記事業の補助要件の緩和等の特例措置を通じて、被災地域の幹線バス交通の運行、被災したバス車両の復旧導入、及び地域内交通の実証調査等について支援を行う。 補助率：1／2、定額 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、国土交通省で執行する事業である。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	—	—	810	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	—	—	810	2,574			
		執行額	—	—	412				
	執行率（％）	—	—	50.9%					
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （27年度）	
	被災地域における地域により計画された生活交通バス路線（地域間幹線系統）の維持率（％）		成果実績						
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	補助対象系統数 （地域間幹線系統）		活動実績 （当初見込み）	系統			121	—	
							（ 206 ）	（ 132 ）	
単位当たり コスト	（ 3.4百万円／系統 ）		算出根拠	執行額／実績系統数（地域間幹線系統）					
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（復興庁計上）		2,574						
	計		2,574						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		・被災地域における社会・日常生活の基盤である生活交通の確保等の支援は、被災地域の復旧・復興の観点からも現下の国の重要課題である。 ・不用については、被災地域の復旧等の状況に対応して、当初想定していた新規系統が設定されなかったこと、発注から納入まで時間のかかる新車ではなく廉価な中古車両を購入したこと等によるもの。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、用途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づき、事業を実施する補助対象事業者(交通事業者等)に対して適切に補助している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		・被災地域における社会・日常生活の基盤である生活交通の確保等の支援は、被災地域の復旧・復興の観点からも現下の国の重要課題である。 したがって、標記事業の補助要件の緩和等を図り、被災地域の生活交通バス路線の全運行系統の維持を目標としている。 ・事業の実施状況については、当初想定していた新規系統が設定されなかったこと、発注から納入まで時間のかかる新車ではなく廉価な中古車両を購入したこと等により不用が生じたものの、交付申請がなされた事業すべてに対して支援を行ったところ。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名		
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	今後とも復興の進捗に対応し、被災地域のニーズを踏まえつつ、柔軟かつ適切な支援を図っていく必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0005	

※平成23年度実績を記入

国土交通省
412百万円

(地域公共交通確保維持改善事業の実施)



【補 助】

A. 補助金交付要綱に定める
補助対象事業者
(7社)
412百万円

被災地域生活交通確保維持計画に基づき、
被災地域地域間幹線系統確保維持事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.福島交通株			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	116			
計		116	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.補助金交付要綱に定める補助対象事業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島交通(株)	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	116	—	—
2	岩手県交通(株)	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	102	—	—
3	(株)ミヤコーバス	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	66	—	—
4	岩手県北自動車(株)	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	51	—	—
5	会津乗合自動車(株)	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	49	—	—
6	ジェイアールバス東北(株)	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	20	—	—
7	磐梯東都バス(株)	被災地域地域間幹線系等確保維持事業	8	—	—
8				—	—
9				—	—
10				—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					